

令和3年度版

# 国有林のあらまし

## 青森森林管理署の概要



毛無岱



国民の森林・国有林

東北森林管理局  
青森森林管理署

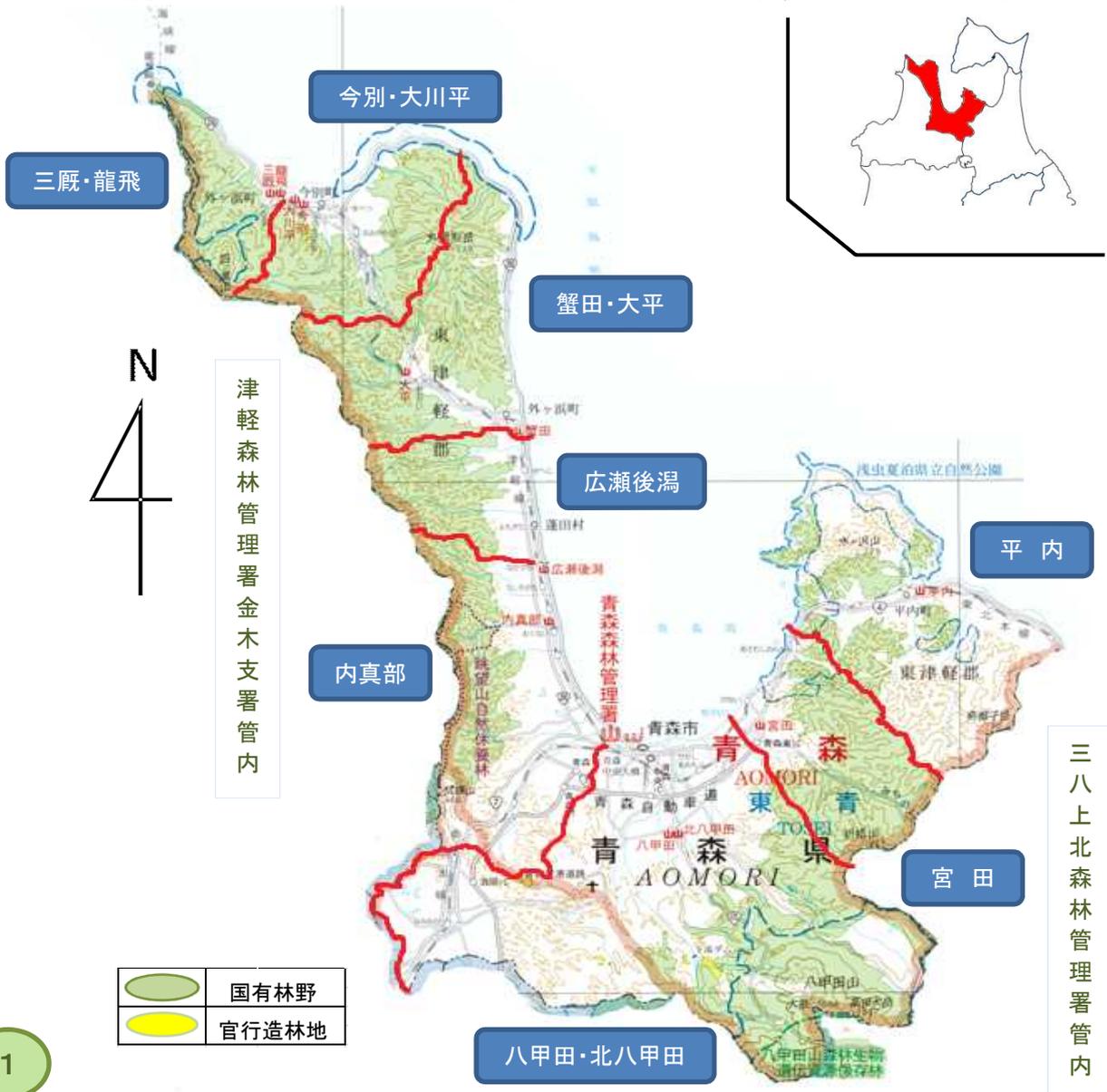
林野庁

# 青森森林管理署の管理区域

青森森林管理署の管理区域（青森市・平内町・今別町・外ヶ浜町・蓬田村）は、青森県の北西部に位置し、奥羽山脈の北端部である、八甲田山を中心とする地域と津軽半島東部地域に大別されます。

八甲田山を中心とする地域は、八甲田大岳（標高1,585m）をはじめ高峰が連なる山岳地帯です。脊梁部は急峻ですが、下流に至るにつれて緩斜地形となっています。一方、津軽半島東部地域は、700m前後の山が連なる起伏の大きな地帯です。

管内の国有林は、市町村の水道用水や農業等産業用水の水源域が多く、水源涵養を目的とした保安林に指定されている箇所が多くなっています。また、ヒバ林やブナ等の広葉樹林の天然林が多くあります。ヒバ等の豊かな森林資源を利用した木材加工業が発達し、地域の重要な産業となっています。さらに、十和田・八幡平国立公園、津軽国定公園等優れた景勝地や自然環境を有する森林も多くあります。

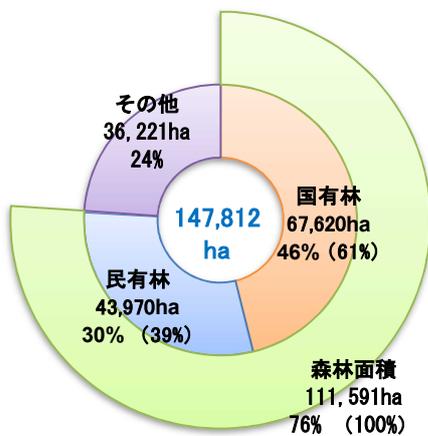


# 管内の森林の概要

青森森林管理署の管内は、土地面積に占める森林面積の割合が76%（全国平均66%、青森県平均65%）で、その内訳は国有林68千ha、民有林44千haです。

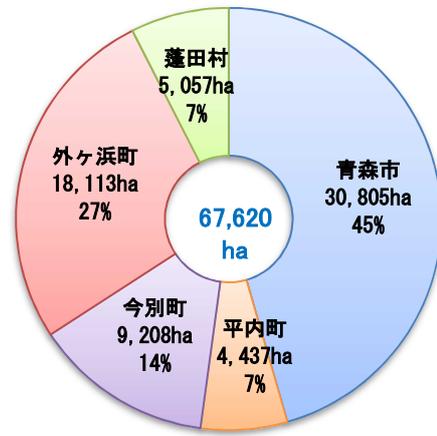
また、土地面積に占める国有林の割合は46%（全国平均20%、青森県平均40%）、森林面積に占める国有林の割合は61%（全国平均31%、青森県平均62%）で、いずれも全国平均を大きく上回っています。

## 管内の森林



出典：東青国有林の地域別の森林計画書

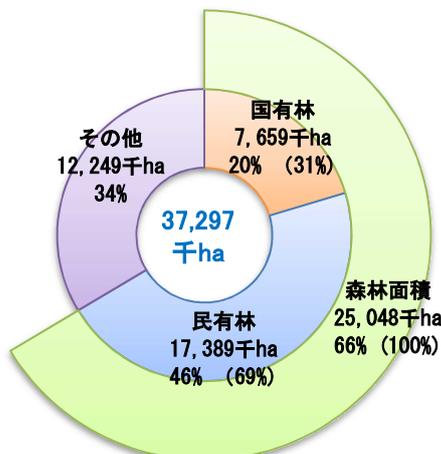
## 管内国有林の市町村別面積



出典：東青国有林の地域別の森林計画書  
※端数処理で計が一致しない

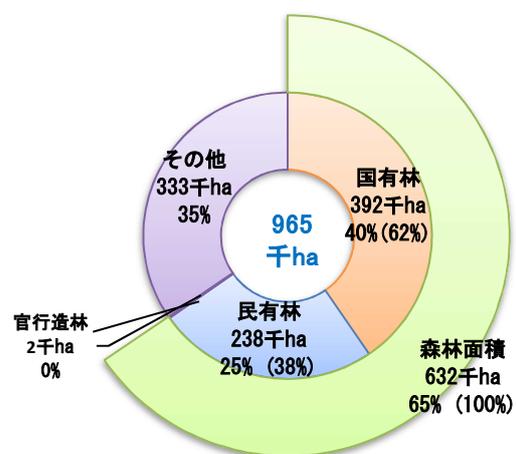
## 参 考

### 日本の森林



出典：林野庁業務資料

### 青森県の森林



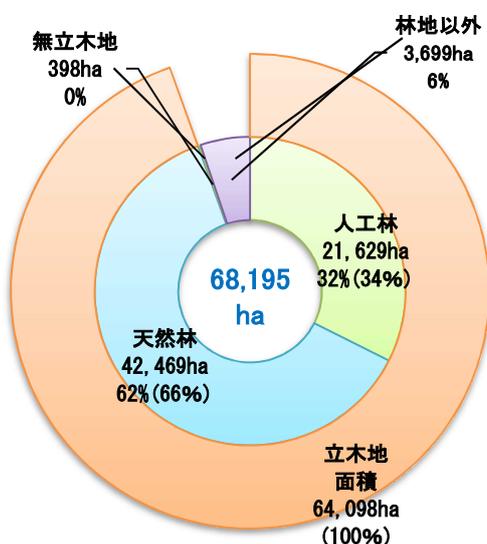
出典：青森県森林資源統計書(令和2年4月)

# 管内の森林の状況

管内の国有林野面積68千haのうち人工林面積は22千haで、立木地面積64千haの34%で、樹種はスギがほとんどを占めています。また、天然林面積は42千haで、立木地面積の66%であり、ブナ、ヒバが主体となっています。

樹種別の蓄積はスギ28%、ヒバ25%、ブナ19%です。このうち、ヒバは津軽半島東部地域、ブナは八甲田山を中心とする地域に多く分布しています。八甲田山の高山地帯にはオオシラビソ（アオモリトドマツ）、夏泊半島にはアカマツも分布しています。

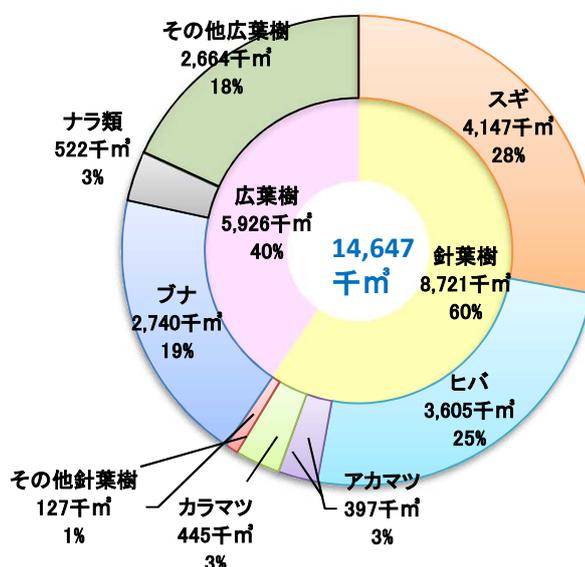
## 林種別の面積



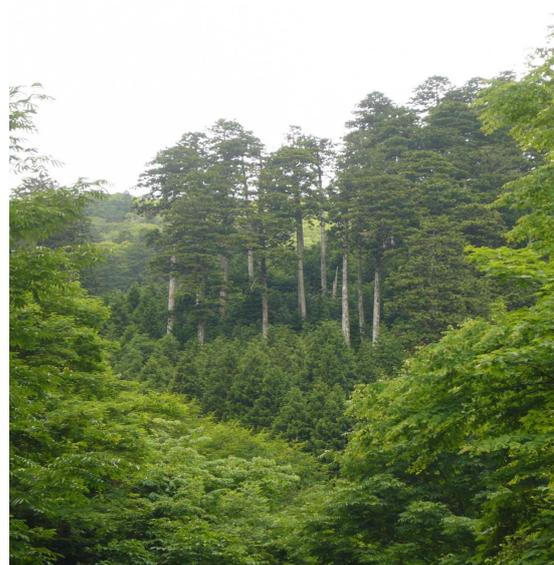
出典:「第六次国有林野施業実施計画書」

※端数処理で計が一致しない

## 樹種別の蓄積



八甲田山のブナ林



増川ヒバ施業実験林

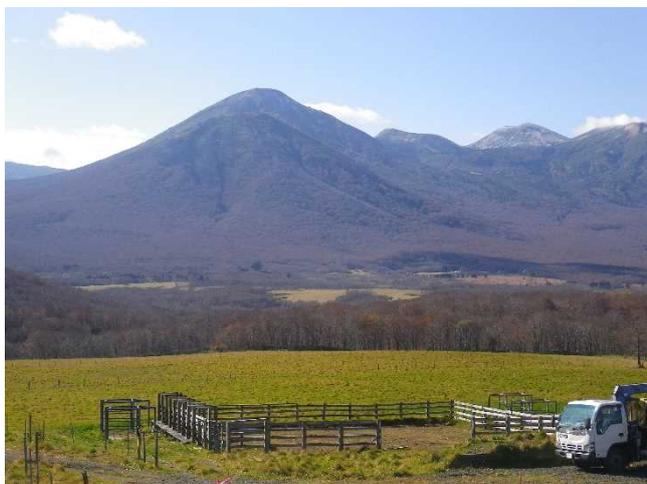
# 機能類型に応じた 森林の取扱いを進めます

森林には多様な機能がありますが、これらは重なり合って発揮されます。青森森林管理署では、重視する機能に応じて、森林を5つのタイプに区分して、管理経営を行っています。

| 機能類型の区分               | 管理経営の目的                                 | 面積    |
|-----------------------|---|-------|
| 山地災害防止タイプ             | 山崩れなどの災害を防止する機能を重視した森林                  | 11千ha |
| 自然維持タイプ               | 森林生態系の保全や貴重な野生生物の保護など自然環境を維持する機能を重視した森林 | 3千ha  |
| 森林空間利用タイプ             | レクリエーションなど森林とのふれあいの場としての機能を重視した森林       | 8千ha  |
| 快適環境形成タイプ             | 空気をきれいにしたり、騒音をやわらげたりする機能を重視した森林         | 該当なし  |
| <sup>かん</sup> 水源涵養タイプ | 水資源を蓄え、良質な水を供給する機能を重視した森林               | 47千ha |

※快適環境形成タイプは、青森森林管理署管内では指定されていません。

※水源涵養タイプでは、適切な森林施業の結果として得られる資源の有効利用に努めています。



水源涵養タイプの北八甲田地域の国有林



森林空間利用タイプの眺望山自然休養林

# 3つの方針の下で 事業を進めます

## 1. 公益重視の管理経営の一層の推進

- 1) 多様な森林への誘導を推進します
- 2) 地域の安全・安心な暮らしを支えます
- 3) 生物多様性の保全を図ります



山地災害の復旧



八甲田ブナ二次林

## 2. 林業の成長産業化の実現

- 1) 林業の低コスト化に取り組みます
- 2) 民有林との連携や木材の安定供給に取り組みます



民有林関係者との現地検討



木材の生産

## 3. 地域振興への寄与

- 1) 地域の憩いの場としての整備等を行います
- 2) 「国民の森林」としてのフィールド提供に努めます



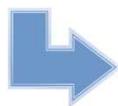
ボランティアによる眺望山自然休養林の整備



体験林業

# 1. 公益重視の管理経営の一層の推進

## 1) 多様な森林への誘導を推進します



機能類型区分に応じて、複層林化、針広混交林化など多様な健全な森林への誘導を進めます

### ヒバ林の復元

かつてヒバ林が成立していた地域において、主に天然力を活用してスギ等の人工林からヒバ林へ誘導する取組を推進します。



ヒバの伏条更新



ヒバの実生更新

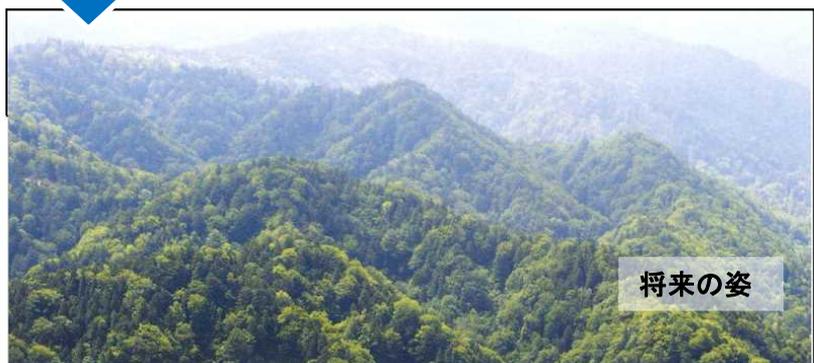
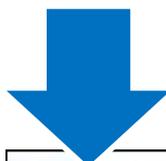
ヒバを上層木とする  
林分に誘導



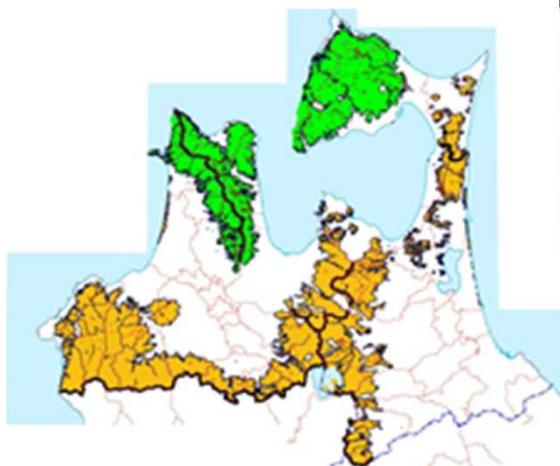
ヒバ稚幼樹の生育を  
促進



林内のヒバ中小径木



将来の姿



凡 例



ヒバ林復元推進エリア

※伏条更新: 地面に接した枝から根が出て稚樹が発生すること  
実生更新: 種子が発芽し稚樹が発生すること

## 2) 地域の安全・安心な暮らしを支えます



管内の国有林は、集落や道路と近接した箇所も多いことから、必要な治山事業を実施し、地域の安全・安心の確保に努めます。

また、森林は、水を育み、災害を防ぎ、心に安らぎや潤いを与えてくれるなど大切な働きをしています。このような公益的機能の発揮が特に必要な森林を「保安林」に指定し、整備等に努めます。

### 治山事業の取組

急傾斜地の露岩地帯で基岩の風化進行が著しく、山腹崩壊や剥離した岩石等が度々崩落し人家等に被害を与えた箇所に、山腹工を実施しています。



簡易吹付法砕工



民家裏の国有林

※写真は外ヶ浜町三厩地区

### 管内の保安林

管内国有林の約86%が保安林に指定されています。適切に保全管理を行うとともに、保安林の機能を更に高めるための森林整備などを実施します。

| 保安林の種類 | 面積 (ha)             | 保安林の役割  |
|--------|---------------------|---|
| 水源かん養  | 53,515              | 川の水源としてきれいな水を供給すると共に、洪水や濁水を防ぎます。                                      |
| 土砂流出防備 | 2,748               | 木の根や落葉・下草などが、雨による表土の浸食や土砂の流出、崩壊による土石流などを防ぎます。                         |
| 土砂崩壊防備 | 106                 | 住宅や鉄道・道路などを守るため、山崩れを防ぎます。   |
| 干害防備   | 1,997               | 簡易水道など特定の水源を守り、水が涸れるのを防ぎ、きれいな水を供給します。                                 |
| 保健     | (兼種8,544)<br>287    | 森林リクリエーション活動の場として、生活にゆとりと潤いをもたらします。また、空気を浄化し騒音を緩和することにより、生活環境を豊かにします。 |
| 計      | (兼種8,544)<br>58,653 | 国有林面積68,195haに対しての保安林率は86%  |

### 3) 生物多様性の保全を図ります



貴重な天然林やその森林生態系等を適切に保全・管理します。

#### 保護林の整備

3つの保護林※を設定し、データ収集のためのモニタリング調査等を行いつつ、きめ細かな保全・管理を推進します。

※「保護林」とは、原生的な天然林などであって、森林生態系からなる自然環境の維持、野生生物の保護、遺伝資源の保護等に資することを目的とする国有林

| 種類       | 名称    | 面積 (ha) | 所在  | 特徴等   |
|----------|-------|---------|-----|---|
| 生物群集保護林  | 八甲田山  | 1,395   | 青森市 | 自然状態が十分保たれた森林の生態系・生物遺伝資源を保存し、野生動植物を保護します。   |
| 希少個体群保護林 | 眺望山ヒバ | 45      | 青森市 | 地域の自然を代表する原生的なヒバ天然林を保護します。                  |
|          | 後潟ヒバ  | 154     | 青森市 | 斜面下部のヒバ単純林からヒバ・ブナ混交林を経て上部のブナ林へ移行する林相を保護します。 |



八甲田山のオオシラビソ林(アオモリトドマツ)

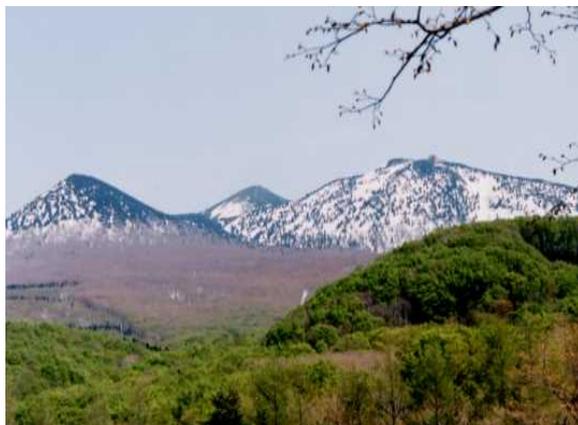


眺望山のヒバ林

## 関係法令との連携

管内国有林には、各種法令に基づく自然公園、自然環境保全地域、鳥獣保護区などに指定されている区域があり、自然環境保全、鳥獣保護等に役立っています。

| 区 分       |             | 面積 (ha) |
|-----------|-------------|---------|
| 自然公園      | 十和田・八幡平国立公園 | 8,524   |
|           | 津軽国定公園      | 1,436   |
|           | 浅虫・夏泊県立自然公園 | 1,919   |
| 県自然環境保全地域 |             | 177     |
| 鳥獣保護区     |             | 10,305  |
| 砂防指定地     |             | 598     |



十和田・八幡平国立公園

## 2. 林業の成長産業化の実現

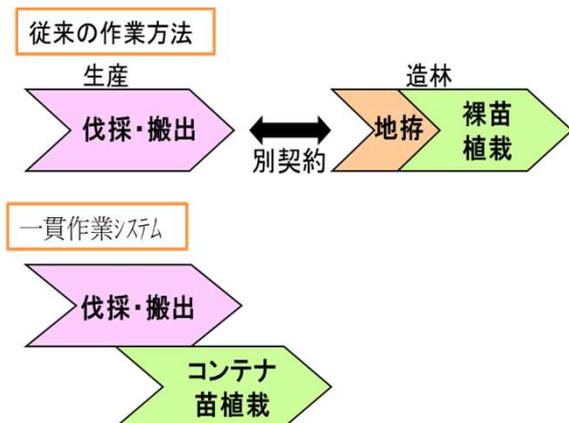
### 1) 林業の低コスト化に向けて取り組みます



低コスト作業システムの普及・定着に向けて、国有林が率先して、コンテナ苗を活用した一貫作業システムや、列状間伐による効率的な作業システムに取り組みます。

### 一貫作業システムの推進

伐採とその後の植栽を連続的に実施する「一貫作業システム」に取り組みます。また、植栽では、時期を選ばず簡単に植え付けが可能となる「コンテナ苗」を積極的に活用します。

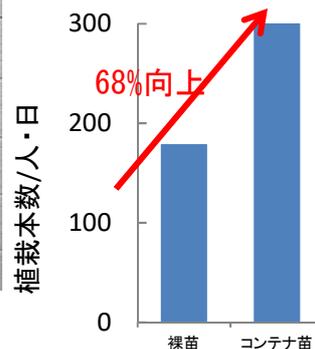


伐採・造林で同時、並行作業が可能



コンテナ苗

【植栽作業効率の比較】



※東北森林管理局調べ

## 列状間伐による効率的な作業システムの徹底

適切な路網配置と既設の森林作業道を最大限に活用し、列状間伐と組み合わせた効率的な作業システムに取り組みます。

2回目の搬出間伐時には、既設の森林作業道を利用し、低コスト化を推進します。



森林作業道



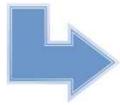
列状間伐

## 各種試験と諸調査の実施

施業指標林、各種試験地等を設定して森林施業の体系化に資するとともに、諸調査を行ってその成果を民有林へも普及します。

| 種 類            | 名 称                             | 面積 (ha) | 所 在              |
|----------------|---------------------------------|---------|------------------|
| 遺伝子保存林 (2箇所)   | 遺伝子保存林(スギ、ヒバ)                   | 7       | 今別町・外ヶ浜町         |
| 精英樹保護林 (5箇所)   | 精英樹保護林(スギ)                      | 1       | 青森市・平内町・今別町・外ヶ浜町 |
| 次代検定林 (5箇所)    | 次代検定林(スギ)                       | 9       | 青森市・蓬田村・今別町・外ヶ浜町 |
| 施業指標林 (324ha)  | 八甲田ブナ                           | 71      | 青森市              |
|                | 萱野高原ブナ                          | 38      | 〃                |
|                | 蟹田ヒバ                            | 173     | 蓬田村              |
|                | 後潟ヒバ                            | 18      | 青森市              |
|                | 五所塚ヒバ                           | 24      | 今別町              |
| 試 験 地 (262ha)  | 穴川沢第一ヒバ林成長量試験地                  | 1       | 青森市              |
|                | 穴川沢第二ヒバ林成長量試験地                  | 9       | 〃                |
|                | 後潟ヒバ林樹種更改試験地                    | 32      | 蓬田村              |
|                | 増川施業実験林(ヒバ)                     | 196     | 外ヶ浜町             |
|                | 青森ヒバ施業検証試験地                     | 19      | 蓬田村・外ヶ浜町         |
|                | ヒバ巣植えによるヒバ・広葉樹林施業による低コスト育林手法試験地 | 1       | 外ヶ浜町             |
|                | ヒバ人工林施業の検証試験地                   | 1       | 外ヶ浜町             |
| 森林施業モデル林 (1ha) | 高石股水土保全モデル林                     | 1       | 外ヶ浜町             |

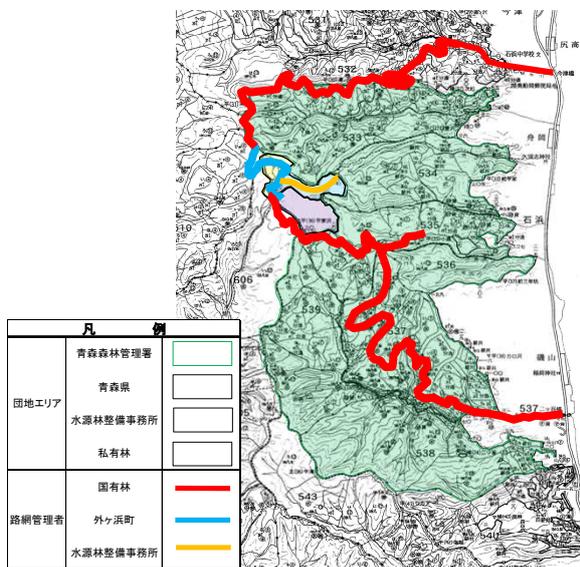
## 2) 民有林との連携や木材の安定供給に取り組めます



民有林関係者等と連携しながら、森林施業の集約化や低コスト化、木材の安定的な供給等に取り組めます。

### 森林共同施業団地の推進

民有林と国有林が相互に利用できる効率的な路網の整備や計画的な間伐等の森林施業を推進するため、外ヶ浜町等と設定した「石浜尻高川地域森林共同施業団地」において、整備された路網を活用し、効率的な森林整備に努めます。



石浜尻高川地域森林共同施業団地



林業専用道(口広林道)

### 森林の整備と木材の安定供給

自然条件等を勘案しながら、伐採・植林・保育を繰り返して、再生可能な資源である木材を安定的に供給するよう努めます。



間伐の実施後



木材の供給

# 3. 地域振興への寄与

## 1) 地域の憩いの場としての整備等を行います



野外活動、自然観察などに適した森林を「レクリエーションの森」に設定し、広く国民が自然に親しむ憩いの場として利用できるよう取り組みます。

### レクリエーションの森の活用

管内国有林に3種類・6箇所の「レクリエーションの森」を設定し、広く活用できるよう整備等を進めます。

| 種類                        | 名称           | 面積 (ha) | 所在  | 主な内容  |
|---------------------------|--------------|---------|-----|---|
| 自然休養林<br>(1,015ha)        | 眺望山自然休養林     | 1,015   | 青森市 | ヒバの高齢天然林と、広葉樹の四季の色彩変化が美しく、自然探勝、散歩、ピクニックなどが楽しめます。            |
| 自然観察<br>教育林<br>(691ha)    | 八甲田山自然観察教育林  | 690     | 青森市 | ブナ二次林、高山植物、湿原などの自然資源が豊富で景観に優れています。登山、自然探勝、自然研究、ピクニックが楽しめます。 |
|                           | 今別八幡宮自然観察教育林 | 1       | 今別町 | 樹齢100年以上のスギ人工林と広葉樹天然林とが織りなす森林景観と津軽海峡の眺望景観が楽しめます。            |
| 野外<br>スポーツ地域<br>(2,338ha) | 八甲田山野外スポーツ地域 | 2,277   | 青森市 | 高山植物、湿原など自然豊かで眺望景観が素晴らしく、登山、ハイキング、スキーなど四季を通じて楽しめます。         |
|                           | 雲谷高原野外スポーツ地域 | 32      | 青森市 | 森林等の自然資源が豊富で、眺望景観が美しく、スキーが楽しめます。                            |
|                           | 眺海の森野外スポーツ地域 | 29      | 今別町 | ミズナラを主とする広葉樹天然林の森林景観が楽しめます。                                 |



眺望山自然休養林



八甲田山野外スポーツ地域

## 2) 「国民の森林」としての フィールド提供に努めています



国有林では森林づくりに参加したい、地球環境の保全に貢献したい、という国民の声に応じて、ボランティア活動のフィールドを提供しています。

### 国民参加の森林づくり

森林（もり）づくり等の要望がある者と協定を締結することにより、国有林のフィールドを提供し、多様な森林整備や保全活動等を支援します。

### ふれあいの森

自主的な植栽、保育、森林保護等の森林整備や、これらと一体となって実施する森林・林業に関する理解の増進を図るための活動を行う場

| 設定年月日    | 名称       | 協定者              | 所在  | 国有林名    | 面積 (ha) |
|----------|----------|------------------|-----|---------|---------|
| H13.1.29 | 生協ふれあいの森 | 青森県生活協同組合<br>連合会 | 青森市 | 内真部山国有林 | 5.92    |

### 社会貢献の森

企業やNPO等が自らの参加や事業発注により、地球温暖化対策等への貢献(社会的責任(CSR)活動)を目的とした森林整備等を行う場

| 設定年月日    | 名称           | 協定者                   | 所在  | 国有林名    | 面積 (ha) |
|----------|--------------|-----------------------|-----|---------|---------|
| H24.1.25 | 少花粉スギの森      | 青森<br>森林インストラクター会     | 平内町 | 水ヶ沢山国有林 | 0.72    |
| R3.4.1   | 陸奥湾の海と山をつなぐ森 | 特定非営利活動法人<br>白神山地を守る会 | 平内町 | 福取山国有林  | 3.86    |

## 遊々の森

森林環境教育を目的として、学校等による継続的な体験活動を行う場

| 設定年月日     | 名 称     | 協定者                   | 所 在 | 国有林名    | 面積(ha) |
|-----------|---------|-----------------------|-----|---------|--------|
| H15.3.17  | ヨモツの森   | 蓬田村                   | 蓬田村 | 蓬田山国有林  | 0.79   |
| H18.11.21 | 自遊・共遊の森 | 青森<br>森林インストラク<br>ター会 | 平内町 | 水ヶ沢山国有林 | 1.52   |

## 法人の森林<sup>もり</sup>

企業等が社会貢献活動、環境貢献活動の一環として森林整備に参加したいという要望を分収林制度※を活用して行う場

| 設定年月日<br>(契約別)     | 名 称              | 契約相手               | 所 在 | 国有林名   | 面積(ha) |
|--------------------|------------------|--------------------|-----|--------|--------|
| H4.12.7<br>(分収造林)  | ニッセイ夏泊の森         | 公益財団法人<br>ニッセイ緑の財団 | 平内町 | 月泊山国有林 | 1.16   |
| H17.9.30<br>(分収育林) | ドコモ八甲田<br>萱野高原の森 | 公益社団法人<br>国土緑化推進機構 | 青森市 | 前嶽国有林  | 3.29   |
| H8.3.18<br>(分収育林)  | 牧野の森             | 株式会社 牧野組           | 今別町 | 今別山国有林 | 4.96   |

※「分収林制度」とは、森林を造成・育成し、伐採後の収益を一定の割合で分け合う仕組みで、既存の森林の整備を内容とする「分収育林」と、植林によって新たな森林を造成する「分収造林」に区分



「ふれあいの森」での植林活動



「社会貢献の森」での植林活動

# 令和3年度の主要事業量

| 区分                   | 細目  | 事業量(当初)             | 用語の説明  |
|----------------------|-----|---------------------|--|
| 収穫量                  | 主伐  | 268 千m <sup>3</sup> | <b>収穫量</b> : 収穫期を迎えた樹木の伐採(主伐)や、健全な樹木に育成するための間引き(間伐)を行う数量 |
|                      | 間伐  | 85 千m <sup>3</sup>  |  |
| 生産事業                 |     | 43 千m <sup>3</sup>  | <b>生産事業</b> : 伐採により発生する木材を有効に活用して丸太を生産する事業               |
| 販売事業                 |     | 57 千m <sup>3</sup>  | <b>販売事業</b> : 生産事業により発生した丸太を販売する事業                       |
| 立木販売<br>(分収林・官行造林含む) | 主伐  | 77 千m <sup>3</sup>  | <b>立木販売</b> : 立木の状態で行う樹木の販売                              |
| 造林事業                 | 地拵  | 81 ha               | <b>造林事業</b> : 苗木を植え、育て、健全な森林をつくる事業                       |
|                      | 植付  | 85 ha               |  |
|                      | 下刈  | 252 ha              |  |
| 林道事業                 | 新設  | 1.1 km              | <b>林道事業</b> : 森林の整備に必要な林道の開設(新設)や補修・修繕(改良)を行う事業          |
|                      | 改良  | 2 箇所                |  |
| 治山事業                 | 溪間工 | 1.5 基               | <b>治山事業</b> : 山崩れの復旧などを行う事業                              |
|                      | 山腹工 | 1 箇所                |  |

※立木販売の事業量は官収分を記載



植付作業



下刈作業

# 青森森林管理署の私たち（沿革）

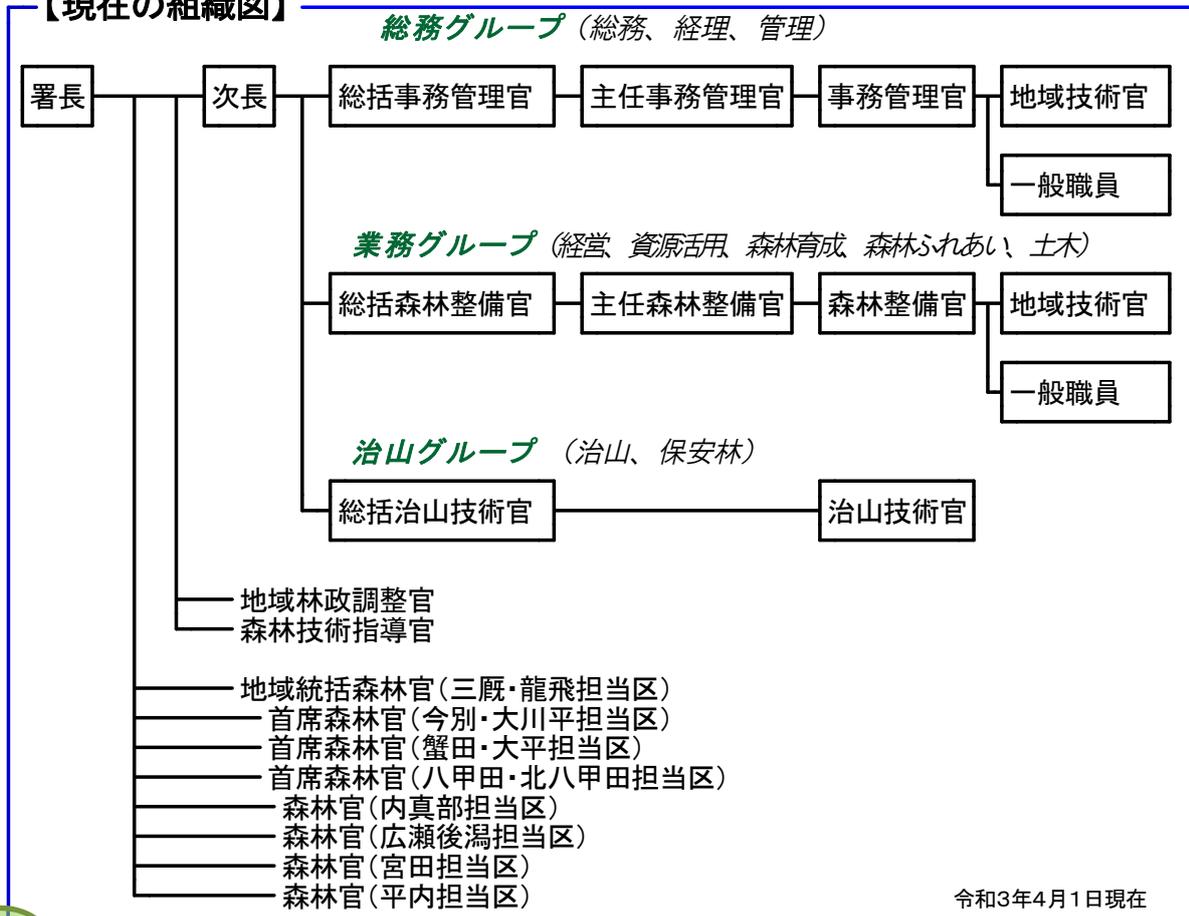
管内の国有林は、藩政時代は津軽藩の領有でしたが、明治維新の版籍奉還によって官林（民部省主管）となりました。その後、数次にわたる所管の変遷（民部省→大蔵省→内務省）を経て明治14年に農商務省へ移管され、大正13年に農林省所管（昭和53年に農林水産省に改称）となりました。

平成11年3月1日、国有林野事業の抜本的改革により、営林局を「森林管理局」に、営林署を「森林管理署」に組織再編されました。これにより、青森・秋田の両営林局が「東北森林管理局」に、東青森林計画区（東青流域）内の青森・蟹田・増川の3営林署が現在の「青森森林管理署」に再編されました。

## 【組織の変遷】

|       |                                       |
|-------|---------------------------------------|
| 明治 2年 | 版籍奉還に伴い津軽藩領を引き継ぐ                      |
| 明治19年 | 大林区署制度の制定により、6小林区署、1派出所を設置            |
| 大正13年 | 営林局署官制公布により小林区署の名称を青森、内真部、蟹田、増川営林署に改称 |
| 昭和 4年 | 増川営林署を分割し今別営林署を新設                     |
| 昭和29年 | 内真部営林署を廃止して同署の管轄区域を青森・蟹田両営林署に分割       |
| 昭和63年 | 今別営林署を増川営林署に統合                        |
| 平成11年 | 青森・蟹田・増川営林署を「青森森林管理署」に再編              |
| 平成13年 | 蟹田、増川、今別の旧営林署を統合                      |
| 平成25年 | 青森県における中心的な役割を担う代表森林管理署として指定<br>現在に至る |

## 【現在の組織図】



# 問い合わせ、緑の相談窓口の連絡先

## 1 アクセス



## 2 連絡先

| 名称        | 郵便番号     | 所在地                 | 電話番号   |
|-----------|----------|---------------------|--|
| 青森森林管理署   | 038-0011 | 青森県青森市篠田3-22-16     | IP:050-3160-5880<br>(代表)017-781-0131<br>FAX:017-766-3775 |
| 内真部森林事務所  | 038-0052 | 青森市清水字浜元149         | TEL・FAX017-754-2616                                      |
| 八甲田森林事務所  | 030-0135 | 青森市新町野字薄井55-5       | TEL・FAX017-738-2545                                      |
| 宮田森林事務所   | 030-0135 | 青森市新町野字薄井55-5       | TEL・FAX017-738-2545                                      |
| 平内森林事務所   | 039-3321 | 東津軽郡平内町小湊字前菴36-4    | TEL・FAX017-755-3142                                      |
| 蟹田森林事務所   | 030-1303 | 東津軽郡外ヶ浜町蟹田ノ沢11-6    | TEL0174-22-2164<br>FAX0174-22-3009                       |
| 広瀬後潟森林事務所 | 030-1262 | 青森市後潟字大原4-2         | TEL・FAX017-754-3519                                      |
| 三厩森林事務所   | 030-1734 | 東津軽郡外ヶ浜町三厩増川257     | TEL0174-37-2122<br>FAX0174-37-3120                       |
| 今別森林事務所   | 030-1502 | 東津軽郡今別町今別字西田258-613 | TEL0174-35-3591<br>FAX0174-35-2008                       |



～東北森林管理局では地球温暖化防止のため、再生可能な間伐材製品利用を推進しています～